

1月10日は「110番の日」

「110番」は、事件・事故を通報するための電話です。

急を要さない相談等は「#9110」をご利用下さい。

警察では、110番に関する正しい利用方法について知ってもらうため、毎年1月10日を「110番の日」と定めて住民の皆さんにご協力を呼びかけております。

事件・事故は「110番」にかけてください。

こんなときはすぐ110番

- 交通事故にあったとき
- ケンカをしているのを目撃したり、人の悲鳴を聞いたとき
- 刃物などの凶器を持っている人を目撃したとき
- 不審な車や人を目撃したとき
- 空き巣、ひったくりなどの盗難被害にあったとき
- 倒れている人や迷子などを見たとき



など、緊急の事件・事故があったとき、見たときにはすぐに110番に通報して下さい。

- 110番通報したときは、担当警察官から必要なことを質問しますので、焦らず落ち着いて答えて下さい。
- ① 何があったのですか
事件・事故？あなたは
当事者？目撃者？
- ② いつのことですか
○時○分ころ
- ③ 場所はどこですか
住所、地番、目標物や目標となる
建物など
- ④ 犯人の人相、服装、年齢、逃走方向
犯人の風体、身長や体格、車の
ナンバー、凶器の有無
- ⑤ 被害状況、被害品、負傷状況
盗まれた物、ケガの程度、救急
車の必要性など



急を要しない相談事や照会などは **警察相談専用電話** 「#9110」 にかけてください。

釧路方面中標津警察署

Tel (0153) 72-0110